兵庫県立豊岡高等学校 校 長 榮羽 勝

私服登校可能期間の実施について

薄暑の候、平素は本校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

さて、昨年度から本校で見直しが検討されている制服について、生徒会役員との会議により、さらに意見を集めるためにも再度私服登校可能期間を実施することにいたしました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年6月17日(月)~6月27日(木)
- 2 内 容 上記の期間は私服での登校を可能とします。

<私服で登校する場合>

- ・本校生徒として品位と清楚を保つように心がける。
- ・必ず名札を付ける。
- ・室内での帽子の着用は禁止する。
- ・衛生上、体育の授業後、体操服を着て授業を受けることを禁止する。
- ・時と所と場合(TPO)をわきまえた服装を選ぶ。

<制服で登校する場合>

・従来通りの着こなしで登校する。(変形などは認めない。)

この期間であっても、髪の染色及びピアスは禁止します。

3 お問合せ 兵庫県立豊岡高等学校(定時制課程)教頭 葛島 真理 TEL 0796-22-2113